

株 主 各 位

東京都江東区佐賀一丁目 9 番14号

株 式 会 社 マ サ ル

代表取締役社長 荻 谷 純

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年12月18日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 5 番 8 号
東京証券会館 9 階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第60期（平成26年10月 1 日から平成27年 9 月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第60期（平成26年10月 1 日から平成27年 9 月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第 2 号議案 | | 定款の一部変更の件 |
| 第 3 号議案 | | 取締役 4 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | | 監査役 3 名選任の件 |
| 第 5 号議案 | | 退任取締役に対する弔慰金（退職慰労金）贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.masaru-co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度となる、ここ1年間の我が国経済は、政府、日銀によるデフレ脱却政策、訪日外国人消費の増加等により順調に回復傾向を辿っているものの、最近の中国の成長力鈍化等の影響もあり、不透明感が払拭できない状況にあります。

建設業界におきましては、政府建設投資は減少傾向にあったものの、景気回復傾向を反映したオフィスやホテル建設の需要増加等により、民間建設投資が堅調に推移しました。しかしながら、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けての堅調な建設需要に対する労務需給逼迫の状況は依然として改善されておらず、労務費上昇によるコスト増加等、業界を取り巻く経営環境は先行き不安要素が残る状態が続きました。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「つねに発展し続ける未来型企業を目指す！」の最終年度の方針として、「フレキシブルに対応できる企業を目指す」と「現場力の強化」を掲げ、いかなる市場の変化にも対応できる強靱な体質を創り上げるとともに、「新たな顧客の開拓」と「技能員の確保と育成」を成長戦略の柱とし、永続的に発展する企業となることを目指してまいりました。「新たな顧客の開拓」につきましては、顧客情報の収集に努め、直接受注の着実な増強を図り、「技能員の確保と育成」では、技能員の労働環境、教育指導環境を整備し、当社での新卒採用を開始する等、若年層技能員の確保に努めてまいりました。また、協力会社とともに、機動力・技術力を強化し、積極的にお客さまのニーズにお応えするとともに、受注内容や工程の変更に対して工事利益の採算性に留意した的確な対応ができる体制作りを目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度の受注高は、100億43百万円、売上高は99億74百万円と当初予想を上回りました。また、利益面におきましては、固定資産の効率的運用と財務の堅実性を高めるため固定資産を売却し、特別損失1億77百万円を計上したものの、最終的に当初予想を上回り、営業利益4億28百万円、経常利益4億17百万円、当期純利益1億69百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設工事業)

売上高は91億33百万円となりました。工事利益の採算性向上を目指し、不採算工事の受注回避に注力したことにより、セグメント利益につきましては、4億16百万円となりました。受注高につきましては、94億59百万円となりました。

当期中の主な完成工事及び当期末の主な手持工事は次のとおりであります。(名称を一部簡略しております。)

|                  | 当 期 中 の 主 な 完 成 工 事                             | 当 期 末 の 主 な 手 持 工 事                                           |
|------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| シーリング<br>防 水 工 事 | 三井住友銀行東館 (鹿島建設(株))                              | 芝浦1丁目計画住宅 (清水建設(株))                                           |
|                  | SKYZ TOWER & GARDEN(スカイズタワー&ガーデン) (清水建設(株))     | 勝どき五丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物等新築工事 (鹿島建設(株))                       |
|                  | 二子玉川ライズ (鹿島建設(株))                               | 新宿駅新南口ビル(仮称)他新築 (㈱大林組)                                        |
|                  | 新宿東宝ビル (㈱竹中工務店)                                 | (仮称)紀尾井町計画 (鹿島建設(株))                                          |
|                  | パークシティ大崎ザ・タワー (西松建設(株))                         | 豊洲新市場(仮称)水産仲卸売場棟ほか建設工事 (清水建設 J V)<br>(大成建設 J V)<br>(鹿島建設 J V) |
|                  | 笹川平和財団ビル (大成建設(株))                              | 大手町第三次再開発(1-3) (戸田建設(株))                                      |
|                  | 京葉銀行千葉みなと本部 (㈱竹中工務店)                            | 新鉄鋼ビル建替計画 (大成建設(株))                                           |
| メンブレン<br>防水工事等   | 東京日本橋タワー (㈱大林組)                                 | 晴海三丁目西再開発 (前田建設工業(株))                                         |
|                  | リヴァリエB棟 (㈱大林組)                                  | 大久保三丁目西地区A-1 (㈱大林組)                                           |
| リニューアル<br>工 事    | 聖路加ガーデン<br>オフィス棟レジデンス棟<br>外壁シーリング更新工事 (鹿島建設(株)) | 三菱東京UFJ銀行本館 (㈱竹中工務店)                                          |
|                  | OASE用賀マンション<br>大規模修繕工事 (㈱竹中工務店)                 | 有明ワシントンホテル (㈱竹中工務店)                                           |
|                  | 浦安ブライトンホテル<br>外壁全面補修工事 (鹿島建設(株))                | パレスサイドビル (㈱大林組)                                               |
|                  | 調布郵便局 (大成建設(株))                                 | 講談社スタジオ棟 (鹿島建設(株))                                            |
|                  | D' グラディア西荻窪<br>大規模修繕工事 (㈱ダイワサー<br>ビス)           | TFTビル東館(F棟)<br>外壁止水改修工事Ⅱ期 (清水建設(株))                           |
|                  | ライオンズプラザ大森 (管理組合)                               | キャロットタワー (東急建設(株))                                            |

(設備工事業)

売上高は8億41百万円となりました。公共工事、民間工事ともに、採算性の向上に努めたことにより、セグメント利益につきましては、12百万円となりました。受注高につきましては、5億84百万円となりました。

(参考) 当社の工事種別の事業の状況は次のとおりです。

受注高・売上高・繰越高

(単位：千円)

| 区 分             | 前 期 繰 越 高 | 当 期 受 注 高 | 当 期 売 上 高 | 次 期 繰 越 高 |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| シーリング防水工事       | 3,635,566 | 4,316,134 | 4,365,492 | 3,586,208 |
| メンブレン防水工事等      | 192,180   | 696,689   | 551,760   | 337,110   |
| リ ニ ュ ー ア ル 工 事 | 1,976,093 | 4,446,540 | 4,216,235 | 2,206,398 |
| 合 計             | 5,803,840 | 9,459,364 | 9,133,488 | 6,129,717 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第57期<br>平成25年3月期 | 第58期<br>平成26年3月期 | 第59期<br>平成26年9月期 | 第60期<br>平成27年9月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受 注 高 (千円)     | 8,295,377        | 8,885,570        | 4,866,587        | 10,043,473       |
| 売 上 高 (千円)     | 10,084,181       | 7,761,772        | 3,290,125        | 9,974,434        |
| 経 常 利 益 (千円)   | 170,654          | 202,671          | 22,531           | 417,216          |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 16,538           | 129,147          | 3,744            | 169,606          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 3.68             | 28.73            | 0.83             | 37.75            |
| 純 資 産 (千円)     | 2,827,058        | 2,931,510        | 2,906,538        | 3,074,416        |
| 総 資 産 (千円)     | 6,959,041        | 7,059,391        | 7,996,614        | 7,742,554        |

(注) 第59期(平成26年9月期)は決算期変更により、平成26年4月1日から平成26年9月30日の6ヶ月間となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                       | 第57期<br>平成25年3月期 | 第58期<br>平成26年3月期 | 第59期<br>平成26年9月期 | 第60期<br>平成27年9月期 |
|-------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 受 注 高 (千円)                                | 7,894,047        | 8,273,373        | 4,548,478        | 9,459,364        |
| 売 上 高 (千円)                                | 9,445,969        | 7,487,343        | 3,085,319        | 9,133,488        |
| 経 常 利 益 (千円)                              | 277,011          | 202,406          | 14,840           | 406,844          |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (千円)                  | 123,254          | 128,088          | △2,806           | 160,615          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円) | 27.41            | 28.50            | △0.62            | 35.75            |
| 純 資 産 (千円)                                | 2,926,405        | 3,031,733        | 3,000,211        | 3,159,097        |
| 総 資 産 (千円)                                | 6,913,722        | 6,833,076        | 7,576,184        | 7,656,174        |

(注) 第59期(平成26年9月期)は決算期変更により、平成26年4月1日から平成26年9月30日の6ヶ月間となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名    | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|----------|----------|----------|----------------|
| 株式会社塩谷商会 | 90,000千円 | 100%     | 空調冷暖房給排水等の設備工事 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の4点を主な対処すべき課題と認識しております。

- ① 技術者の育成
- ② 技能員の若年層の増強
- ③ 新規顧客の開拓
- ④ 事業領域の拡大

これらの経営課題に対して、以下の経営施策を着実に実行し、業容拡大、収益確保を図ってまいります。

- ① 「技術本部」設置による「現場力」教育の徹底
- ② 当社での新卒技能社員採用、「協力会社育成室」設置による協力会社での採用活動の強化
- ③ 営業部を再編、「たてもの改装部」の人員を増強し、発注者への営業を強化
- ④ 「経営戦略室」を設置し、当社の成長力につながる新規事業を模索

また、経営環境の変化に対し、新たに社外取締役を選任しコーポレートガバナンスを強化する他、内部統制の適切な運用によりリスク低減を図るなど、鋭意努力してまいります。

## (5) 新中期経営計画について

平成25年4月にスタートした中期経営計画は、平成27年9月末をもちまして完了いたしましたので、今般、3ヶ年の新中期経営計画（平成27年10月～平成30年9月）を策定し、スタートいたしました。

### 新中期経営計画

（対象期間：平成27年10月～平成30年9月）

#### □方針：『革新への挑戦』

「マサルの社会的使命を果たすこと」「激動するマーケットに柔軟に対応すること」を目指し「あたらしいマサル」への先行投資を進めます。新たな組織を立ち上げ、以下の施策を推進することにより「マサルブランド」を発展させ、業容の拡大、業績の向上を図ります。

#### ◎生産力の強化

当社の強みである「機動力」を更に増強するとともに、「生産効率」向上を目指します

- ☑全国ネットワーク構築による技能員増員、外国人技能員の育成を検討
- ☑協力会社育成室を新設し、協力会社との連携を強化

#### ◎営業力の強化

新たな事業の創造を目指し、「新事業領域の開拓」に着手します  
新たな顧客を開拓し、直接受注を増強します

- ☑経営戦略室を新設し、新事業領域の研究、リサーチを開始
- ☑たてもの改装部を増員、拡張し、新規開拓営業を強化

#### ◎現場力の強化

技術と技量を磨くことにより「信用」と「確実性」を高め、「マサルブランド」を発展させます

- ☑技術本部を設置、優れた技術・技量を選別、普及させ、技術・技量をレベルアップ
- ☑協力会社とタイアップし、革新的な技術を開発

(6) 主要な事業内容（平成27年 9 月30日現在）

- ① シーリング防水工事
- ② メンブレン防水工事等
- ③ リニューアル工事
- ④ 空調冷暖房給排水等の設備工事

(7) 主要な営業所及び工場（平成27年 9 月30日現在）

本社 東京都江東区佐賀一丁目 9 番14号  
営業所 第1 営業部 (東京都江東区)  
第2 営業部 (東京都江東区)  
第3 営業部 (東京都江東区)  
たてもの改装部 (東京都江東区)  
千葉営業所 (千葉県市川市)  
㈱塩谷商会 東京都大田区蒲田三丁目23番 7 号

(8) 使用人の状況（平成27年 9 月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門  | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------|------|-------------|
| 建設工事業 | 92名  | 2名減         |
| 設備工事業 | 14名  | 2名減         |
| 合計    | 106名 | 4名減         |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 92名  | 2名減       | 43.4歳 | 13.5年  |

(9) 主要な借入先の状況（平成27年 9 月30日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 461,400千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 202,113   |
| 株式会社りそな銀行     | 185,650   |
| 株式会社商工組合中央金庫  | 104,810   |
| 日本生命保険相互会社    | 100,000   |
| 株式会社名古屋銀行     | 63,600    |

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 17,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,505,757株
- (3) 株主数 718名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 操 上           | 800,000株 | 17.81%  |
| 株 式 会 社 荏 谷           | 540,000  | 12.02   |
| 化 研 マ テ リ ア ル 株 式 会 社 | 215,500  | 4.80    |
| 荏 谷 純                 | 202,225  | 4.50    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 188,650  | 4.20    |
| マ サ ル 協 力 企 業 持 株 会   | 168,700  | 3.75    |
| 野 口 興 産 株 式 会 社       | 132,100  | 2.94    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社   | 129,200  | 2.88    |
| マ サ ル 従 業 員 持 株 会     | 128,029  | 2.85    |
| 菅 野 産 業 株 式 会 社       | 110,000  | 2.45    |

- (注) 1. 当社は自己株式（13,048株）を保有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年9月30日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況     |
|-----------|-----------|-----------------------------|
| 代表取締役社長   | 荻 谷 純     |                             |
| 取締役副社長    | 操 上 悦 郎   | 経営企画室担当兼第3営業部担当兼<br>内部監査室担当 |
| 常務取締役     | 齊 藤 誠 一   | 第1営業部担当兼技能I P担当             |
| 取 締 役     | 山 崎 栄 一 郎 | 株式会社塩谷商会 代表取締役社長            |
| 取 締 役     | 大 木 信 雄   | 管理本部長                       |
| 常 勤 監 査 役 | 内 藤 龍 夫   |                             |
| 監 査 役     | 近 藤 忠 憲   | 税理士                         |
| 監 査 役     | 柴 谷 晃     | 弁護士                         |

- (注) 1. 監査役近藤忠憲氏及び監査役柴谷 晃氏は社外監査役であります。  
2. 監査役近藤忠憲氏は、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
3. 監査役柴谷 晃氏は、弁護士の資格を有しており企業法務等に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、監査役近藤忠憲氏及び監査役柴谷 晃氏を、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。  
5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。

| 氏 名     | 退 任 日      | 退任事由 | 退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況        |
|---------|------------|------|----------------------------------------------|
| 照 井 良 二 | 平成27年8月22日 | 逝去   | 取締役<br>第2営業部担当兼たてもの改装部担当兼<br>工事管理部担当兼技術開発室担当 |

### 6. 当決算期後に次のとおり取締役の担当職務について異動がありました。

| 異 動 年 月 日  | 氏 名       | 異 動 後                                                | 異 動 前                                     |
|------------|-----------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 平成27年10月1日 | 操 上 悦 郎   | 取締役副社長                                               | 取締役副社長<br>経営企画室担当兼<br>第3営業部担当兼<br>内部監査室担当 |
| 平成27年10月1日 | 齊 藤 誠 一   | 常務取締役<br>協働会社育成室担当兼<br>安全環境部担当                       | 常務取締役<br>第1営業部担当兼<br>技能I P担当              |
| 平成27年10月1日 | 山 崎 栄 一 郎 | 取締役<br>たてもの改装部担当兼<br>経営戦略室担当兼<br>株式会社塩谷商会<br>代表取締役社長 | 取締役<br>株式会社塩谷商会<br>代表取締役社長                |
| 平成27年10月1日 | 大 木 信 雄   | 取締役<br>管理本部担当                                        | 取締役<br>管理本部長                              |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(-) | 139,018千円<br>(-)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 15,000<br>(7,500) |
| 合 計                | 9         | 154,018           |

- (注) 1. 上記には退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月開催の第52回定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月開催の第52回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額43,000千円（取締役5名に対し40,000千円、監査役3名に対し3,000千円（うち社外監査役2名に対し1,500千円））が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|          | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                                            |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 近藤忠憲 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会6回のうち6回に出席いたしました。税理士として主に会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 |
| 監査役 柴谷 晃 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、監査役会6回のうち6回に出席いたしました。弁護士として主に法務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。       |

- ③ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。
- ④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年12月18日開催の第60回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 東陽監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,440千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,440千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出拠出などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。不再任については特に定めておりません。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社の全ての役員及び社員は、法令及び定款を遵守することは勿論のこと、企業倫理の向上を図り、誠実に行動するよう徹底するとともに、法令や規程の重大な違反等の問題が発生した場合には、取締役及び関係する執行役員（監査役は適宜参加）を構成員とする経営会議において、速やかに必要な検討と対応を実施します。
- ロ. 取締役会は、取締役会規程に則り、会社の業務執行の意思決定を行います。
- ハ. 取締役は、会社の業務執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督し、法令及び定款への適合性に関し問題が生じた場合は、取締役会及び監査役に報告します。
- ニ. 取締役は、取締役及び関係する執行役員（監査役は適宜参加）を構成員とする経営会議においては、問題発生の未然防止に努めるとともに、コンプライアンスの周知・啓蒙、リスク管理及び内部統制構築と推進等で重要な役割を担います。
- ホ. 監査役は、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督します。また、監査体制の充実を図ります。
- ヘ. 内部統制室は、法令遵守、リスク管理、内部統制システム等を監査役と連携して整備し運用します。内部監査室は各部門に対し業務執行の適正性及び効率性について監査し、改善に向けた提言を行います。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 株主総会、取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録や、稟議規程等に基づき決裁を行った文書について、法令及び社内諸規程に基づき作成、保存が出来るよう文書管理規程を整備しています。また、必要に応じて、取締役、監査役等の閲覧要請があった場合に備え、適切かつ確実に検索できる状態で保存・管理を行います。
- ロ. これらの管理責任者は管理本部長とします。
- ハ. 監査役は、取締役の職務執行に係る情報の作成、保存、管理状況について監査します。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行を効率的に行うための体制として、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。また、原則として定例取締役会を開催する週を除く毎週、取締役及び関係する執行役員（監査役は適宜参加）を構成員とする経営会議を開催します。
- ロ. 取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程においてその責任の所在、執行手続を定め、効率的に職務の執行が行われる体制を整備します。
- ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役と執行役員及び部長職又はそれに準ずる者を構成員とする幹部会会議を毎月1回開催し、業務執行の迅速化・徹底とともに経営の監督機能強化を図ります。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 業務遂行から生じる様々なリスクを管理するため、社内諸規程を整備し、主要なリスクについては継続的に監視します。全社のリスクに関する管理責任者を管理本部長とし、各部門の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施します。
- ロ. リスク管理責任者は、取締役会、幹部会会議等の場を通じ総括的、横断的なリスク管理を行い、経営の健全性、株主の利益、社会的信用の向上を図ります。
- ハ. 内部監査室は、コンプライアンスも含めた全社の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。また、具体的な個別事案の検証を通じて全社体制の適切性に関するレビューを実施します。なお、現場監査においては、指摘事項の改善状況を監視します。
- ニ. リスクを発見した場合、又は発生する恐れのある事実を発見した場合には、直ちに代表取締役、部門長、管理責任者に報告します。
- ホ. 重大、緊急又は不測の事態が発生し、又はその恐れがある場合には、遅滞なくリスク対策本部を設置し、損害の拡大又は発生を防止する体制を整えます。

### ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、当社の「企業行動規範」に準じた規範を定め、各社にあったコンプライアンス体制を構築、運用します。

- ロ． 内部統制室長は、グループ各社に対し、関係会社管理規程、内部監査規程に基づき諸規程が法令及び定款に適合していることを確認します。
- ハ． グループ各社の経営管理及び内部統制を行うため、関係会社管理規程に基づき、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への報告を求めるほか、当社内部監査室が毎月 1 回グループ会社に対して行う内部監査にてコンプライアンスを含めた日常的なリスク管理状況の監査を行います。
- ニ． グループ会社の取締役の職務の執行を効率的に行うため、各社にて取締役会を月 1 回開催するほか、当社に準じた規程を整備し、業務執行の迅速化を図ります。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項**

監査役は、必要に応じて取締役会の承認の上で補助すべき社員を置くことができるものとします。

**⑦ 前号の社員の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項**

- イ． 監査役が補助すべき社員を置く場合には、その監査役補助者の任命・解任・人事考課・処遇・人事異動等の改定については、監査役全員の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- ロ． 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼任しないものとします。

**⑧ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- イ． 取締役及び社員は、監査役の求めに応じて、遅滞なく業務執行状況の報告をします。
- ロ． 取締役及び社員は、法定の事項に加え当社グループに重大な影響を及ぼす事項、またその恐れのある事実、内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、コンプライアンス上の重要な事項等を監査役に対して直ちに報告します。
- ハ． 内部通報制度規程を適切に運用し、法令違反やその他コンプライアンス上の問題について、内部監査室長・監査役への適時・適切な報告体制を確保し、また、内部通報を行った者に対する不利な取り扱いを禁止するものとします。

- ニ. 監査が効率的且つ効果的に行われるために、内部監査室との連携及び会計監査人からの監査結果等の報告及び説明を通じて、内部統制システムの状況を監視、検証する体制を確保するものとします。

**⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 監査役は、代表取締役と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。
- ロ. 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つと共に、必要に応じて内部監査部門に報告を求めます。
- ハ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。
- ニ. 監査役会は、適宜開催し、監査役間の意見及び情報の交換を行います。
- ホ. 監査役は、監査の実施にあたり、必要と認められる場合には、弁護士、公認会計士その他の外部専門家を独自の判断で起用できるものとします。
- ヘ. 監査役の職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理します。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- イ. 企業行動規範を制定し、全ての役員及び社員に対し法令及び定款を遵守して行動するように徹底しております。
- ロ. 内部通報制度を整備し、全ての役員及び社員の職務執行における法令違反について早期発見と是正を図っております。

**② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- イ. 「リスク管理基本規程」に従って、当社に関わるリスクの識別、分析を行い適切な対応を行っております。
- ロ. 内部監査室にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告いたしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。

④ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役と監査役会は定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

ロ. また、監査役は、会計監査人と四半期ごとに情報交換を行っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部       |           |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産  | 6,856,771 | 流 動 負 債       | 4,094,204 |
| 現金及び預金   | 1,363,342 | 支払手形          | 549,929   |
| 受取手形     | 163,901   | 工事未払金         | 760,483   |
| 電子記録債権   | 248,303   | 短期借入金         | 100,000   |
| 完成工事未収入金 | 2,103,696 | 一年以内返済予定の     |           |
| 未成工事支出金  | 2,727,346 | 長期借入金         | 503,916   |
| 材料貯蔵品    | 9,812     | 未払法人税等        | 100,283   |
| 繰延税金資産   | 67,327    | 未成工事受入金       | 1,808,869 |
| その他の     | 174,208   | 完成工事補償引当金     | 13,919    |
| 貸倒引当金    | △1,167    | 工事損失引当金       | 2,244     |
| 固 定 資 産  | 885,782   | 役員賞与引当金       | 43,000    |
| 有形固定資産   | 471,040   | 賞与引当金         | 75,979    |
| 建物       | 95,284    | その他の          | 135,579   |
| 機械装置     | 2,290     | 固 定 負 債       | 573,933   |
| 工具器具・備品  | 6,131     | 長期借入金         | 513,657   |
| 土地       | 367,334   | 長期未払金         | 51,740    |
| 無形固定資産   | 25,253    | 繰延税金負債        | 8,536     |
| ソフトウェア   | 4,704     | 負 債 合 計       | 4,668,138 |
| その他の     | 20,549    | 純 資 産 の 部     |           |
| 投資その他の資産 | 389,488   | 株 主 資 本       | 3,056,491 |
| 投資有価証券   | 91,292    | 資 本 金         | 885,697   |
| 長期貸付金    | 10,252    | 資 本 剰 余 金     | 1,261,600 |
| 会 員 権    | 107,900   | 利 益 剰 余 金     | 913,807   |
| 保険積立金    | 214,873   | 自 己 株 式       | △4,613    |
| その他の     | 37,521    | その他の包括利益累計額   | 17,925    |
| 貸倒引当金    | △72,350   | その他有価証券評価差額金  | 17,925    |
| 資 産 合 計  | 7,742,554 | 純 資 産 合 計     | 3,074,416 |
|          |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 7,742,554 |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金       | 額         |
|----------------|---------|-----------|
| 完 成 工 事 高      |         | 9,974,434 |
| 完 成 工 事 原 価    |         | 8,626,404 |
| 完 成 工 事 総 利 益  |         | 1,348,029 |
| 販売費及び一般管理費     |         | 919,802   |
| 営 業 利 益        |         | 428,227   |
| 営 業 外 収 益      |         |           |
| 受 取 利 息        | 461     |           |
| 受 取 配 当 金      | 2,059   |           |
| 受 取 賃 貸 料      | 4,019   |           |
| 雑 収 入          | 2,739   | 9,279     |
| 営 業 外 費 用      |         |           |
| 支 払 利 息        | 17,768  |           |
| 売 上 債 権 売 却 損  | 279     |           |
| 雑 支 出          | 2,242   | 20,290    |
| 経 常 利 益        |         | 417,216   |
| 特 別 損 失        |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損  | 177,915 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損  | 12      | 177,927   |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 239,288   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 97,104  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額  | △27,421 | 69,682    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 169,606   |
| 当 期 純 利 益      |         | 169,606   |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

|                                      | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|--------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                            | 885,697 | 1,261,600 | 753,189   | △4,106  | 2,896,379 |
| 当 期 変 動 額                            |         |           |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         |           | △8,987    |         | △8,987    |
| 当 期 純 利 益                            |         |           | 169,606   |         | 169,606   |
| 自己株式の取得                              |         |           |           | △507    | △507      |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変 動 額（純 額） |         |           |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | —       | —         | 160,618   | △507    | 160,111   |
| 当 期 末 残 高                            | 885,697 | 1,261,600 | 913,807   | △4,613  | 3,056,491 |

|                                      | その他の包括利益累計額      |                   | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                                      | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                            | 10,159           | 10,159            | 2,906,538 |
| 当 期 変 動 額                            |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当                          |                  |                   | △8,987    |
| 当 期 純 利 益                            |                  |                   | 169,606   |
| 自己株式の取得                              |                  |                   | △507      |
| 株主資本以外の項目<br>の連結会計年度中の<br>変 動 額（純 額） | 7,766            | 7,766             | 7,766     |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | 7,766            | 7,766             | 167,877   |
| 当 期 末 残 高                            | 17,925           | 17,925            | 3,074,416 |

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

|          |          |
|----------|----------|
| 連結子会社の数  | 1 社      |
| 連結子会社の名称 | 株式会社塩谷商会 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

#### (5) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

##### ハ. デリバティブ

時価法

##### ② 固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

##### ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ホ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 完成工事高及び完成工事  
原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に關する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「完成工事未収入金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記いたしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前払費用」及び「未収入金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。  
なお、当連結会計年度の「前払費用」は2,684千円、「未収入金」は4,189千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「借地権」及び「電話加入権」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「借地権」は13,860千円、「電話加入権」は6,689千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「出資金」、「長期前払費用」及び「長期保証金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「出資金」は4,037千円、「長期前払費用」は1,630千円、「長期保証金」は31,854千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払金」、「未払事業所税」、「未払消費税等」、「未払費用」及び「預り金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「未払金」は60,965千円、「未払事業所税」は2,068千円、「未払消費税等」は32,384千円、「未払費用」は19,787千円、「預り金」は20,373千円であります。

前連結会計年度まで流動負債の「短期借入金」に含めておりました「1年以内返済予定の長期借入金」は、より明瞭に表示するため、当連結会計年度より、区分掲記いたしました。

### ３．連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 86,771千円  |
| 土 | 地 | 350,627千円 |
| 計 |   | 437,399千円 |

##### ② 担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 189,000千円 |
| 長期借入金          | 272,400千円 |
| 計              | 461,400千円 |

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 237,972千円

### ４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 4,505,757株    | 一株           | 一株           | 4,505,757株   |

#### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 11,950株       | 1,098株       | 一株           | 13,048株      |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

平成26年12月22日開催の第59回定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 8,987千円     |
| ・1株当たり配当額 | 2.0円        |
| ・基準日      | 平成26年9月30日  |
| ・効力発生日    | 平成26年12月24日 |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成27年12月18日開催の第60回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 44,927千円    |
| ・配当の原資    | 利益剰余金       |
| ・1株当たり配当額 | 10.0円       |
| ・基準日      | 平成27年9月30日  |
| ・効力発生日    | 平成27年12月21日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

事業計画に照らし、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、余裕資金を効率的に運用するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金は、短期間で決済されるものであります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理本部が行っております。月次の取引実績は、担当役員まで報告されております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各事業部門からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                         | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額      |
|-------------------------|-------------|-------------|----------|
| (1) 現金及び預金              | 1,363,342千円 | 1,363,342千円 | －千円      |
| (2) 受取手形                | 163,901千円   | 163,901千円   | －千円      |
| (3) 電子記録債権              | 248,303千円   | 248,303千円   | －千円      |
| (4) 完成工事未収入金            | 2,103,696千円 | 2,103,696千円 | －千円      |
| (5) 短期貸付金               | 4,924千円     | 4,983千円     | 59千円     |
| (6) 投資有価証券<br>その他有価証券   | 91,292千円    | 91,292千円    | －千円      |
| (7) 長期貸付金               | 10,252千円    | 9,968千円     | △283千円   |
| 資産計                     | 3,985,712千円 | 3,985,487千円 | △224千円   |
| (8) 支払手形                | 549,929千円   | 549,929千円   | －千円      |
| (9) 工事未払金               | 760,483千円   | 760,483千円   | －千円      |
| (10) 短期借入金              | 100,000千円   | 100,000千円   | －千円      |
| (11) 1年以内返済予定の<br>長期借入金 | 503,916千円   | 504,809千円   | 893千円    |
| (12) 長期借入金              | 513,657千円   | 503,947千円   | △9,709千円 |
| 負債計                     | 2,427,986千円 | 2,419,170千円 | △8,815千円 |

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 短期貸付金、(7) 長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 支払手形、(9) 工事未払金、(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) 1年以内返済予定の長期借入金、(12) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

**6. 賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 684円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 37円75銭  |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**9. その他の注記**

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年 9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部         |           |
|----------|-----------|-----------------|-----------|
| 流 動 資 産  | 6,527,942 | 流 動 負 債         | 3,957,313 |
| 現金及び預金   | 1,262,017 | 支払手形            | 549,929   |
| 受取手形     | 128,254   | 工事未払金           | 721,538   |
| 電子記録債権   | 206,231   | 短期借入金           | 100,000   |
| 完成工事未収入金 | 1,996,688 | 1年以内返済予定の       | 489,276   |
| 未成工事支出金  | 2,689,146 | 長期借入金           |           |
| 材料貯蔵品    | 7,012     | 未払金             | 60,189    |
| 前払費用     | 2,428     | 未払法人税等          | 100,024   |
| 繰延税金資産   | 67,327    | 未成工事受入金         | 1,748,078 |
| その他      | 170,003   | 完成工事補償引当金       | 13,919    |
| 貸倒引当金    | △1,167    | 工事損失引当金         | 2,244     |
| 固 定 資 産  | 1,128,231 | 役員賞与引当金         | 43,000    |
| 有形固定資産   | 464,493   | 賞与引当金           | 69,979    |
| 建物       | 95,327    | その他             | 59,135    |
| 機械装置     | 2,290     | 固 定 負 債         | 539,763   |
| 工具器具・備品  | 5,882     | 長期借入金           | 479,487   |
| 土地       | 360,992   | 長期未払金           | 51,740    |
| 無形固定資産   | 25,253    | 繰延税金負債          | 8,536     |
| 借地権      | 13,860    | 負 債 合 計         | 4,497,077 |
| ソフトウェア   | 4,704     | 純 資 産 の 部       |           |
| 電話加入権    | 6,689     | 株 主 資 本         | 3,141,172 |
| 投資その他の資産 | 638,484   | 資 本 金           | 885,697   |
| 投資有価証券   | 91,292    | 資 本 剰 余 金       | 1,261,600 |
| 関係会社株式   | 255,844   | 資 本 準 備 金       | 1,261,600 |
| 長期貸付金    | 10,252    | 利 益 剰 余 金       | 998,489   |
| 会 員 権    | 107,900   | 利 益 準 備 金       | 93,000    |
| 保険積立金    | 213,014   | その他利益剰余金        | 905,489   |
| その他      | 32,531    | 別 途 積 立 金       | 291,508   |
| 貸倒引当金    | △72,350   | 繰越利益剰余金         | 613,980   |
| 資 産 合 計  | 7,656,174 | 自 己 株 式         | △4,613    |
|          |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 17,925    |
|          |           | その他有価証券評価差額金    | 17,925    |
|          |           | 純 資 産 合 計       | 3,159,097 |
|          |           | 負 債 純 資 産 合 計   | 7,656,174 |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 完 成 工 事 高       |         | 9,133,488 |
| 完 成 工 事 原 価     |         | 7,846,644 |
| 完 成 工 事 総 利 益   |         | 1,286,843 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 870,792   |
| 営 業 利 益         |         | 416,051   |
| 営 業 外 収 益       |         |           |
| 受 取 利 息         | 422     |           |
| 受 取 配 当 金       | 2,059   |           |
| 受 取 賃 貸 料       | 4,019   |           |
| 雑 収 入           | 2,626   | 9,127     |
| 営 業 外 費 用       |         |           |
| 支 払 利 息         | 15,813  |           |
| 売 上 債 権 売 却 損   | 279     |           |
| 雑 支 出           | 2,242   | 18,335    |
| 経 常 利 益         |         | 406,844   |
| 特 別 損 失         |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 損   | 177,915 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損   | 12      | 177,927   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 |         | 228,917   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 95,723  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額   | △27,421 | 68,301    |
| 当 期 純 利 益       |         | 160,615   |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成26年10月1日から  
平成27年9月30日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株 主 資 本 |                |              |            |               |                  |        | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------------------|---------|----------------|--------------|------------|---------------|------------------|--------|-------------|
|                                 | 資本金     | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金    |            |               |                  | 自己株式   |             |
|                                 |         | 資 本 金<br>準 備 金 | 利 益<br>準 備 金 | その他利益剰余金   |               | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |        |             |
|                                 |         |                |              | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |                  |        |             |
| 当 期 首 残 高                       | 885,697 | 1,261,600      | 93,000       | 291,508    | 462,352       | 846,861          | △4,106 | 2,990,052   |
| 当 期 変 動 額                       |         |                |              |            |               |                  |        |             |
| 剰余金の配当                          |         |                |              |            | △8,987        | △8,987           |        | △8,987      |
| 当 期 純 利 益                       |         |                |              |            | 160,615       | 160,615          |        | 160,615     |
| 自己株式の取得                         |         |                |              |            |               |                  | △507   | △507        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |                |              |            |               |                  |        |             |
| 当期変動額合計                         | —       | —              | —            | —          | 151,627       | 151,627          | △507   | 151,120     |
| 当 期 末 残 高                       | 885,697 | 1,261,600      | 93,000       | 291,508    | 613,980       | 998,489          | △4,613 | 3,141,172   |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 10,159           | 10,159         | 3,000,211 |
| 当 期 変 動 額                       |                  |                |           |
| 剰余金の配当                          |                  |                | △8,987    |
| 当 期 純 利 益                       |                  |                | 160,615   |
| 自己株式の取得                         |                  |                | △507      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額（純額） | 7,766            | 7,766          | 7,766     |
| 当期変動額合計                         | 7,766            | 7,766          | 158,886   |
| 当 期 末 残 高                       | 17,925           | 17,925         | 3,159,097 |

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                      |                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式              | 移動平均法による原価法                                               |
| ② その他有価証券<br>時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの              | 移動平均法による原価法                                               |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法   |                                                           |
| 未成工事支出金              | 個別法による原価法                                                 |
| 材料貯蔵品                | 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）                             |
| ④ デリバティブ等の評価基準及び評価方法 |                                                           |
| デリバティブ               | 時価法                                                       |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |                        |                                                                                                                                                              |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 有形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産<br>(リース資産を除く) | 定額法によっております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。                                                     |
| ③ リース資産                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                                                                          |

#### (3) 引当金の計上基準

- |             |                                                                                         |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金     | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。      |
| ② 完成工事補償引当金 | 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、将来の見積補償額に基づいて計上しております。                                             |
| ③ 賞与引当金     | 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。                                         |
| ④ 役員賞与引当金   | 役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給額を計上しております。                                                  |
| ⑤ 工事損失引当金   | 受注工事に係る将来の損失に備えるために、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上額

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗 工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）

部分について成果の確実

性が認められる工事

- ② その他の工事 工事完成基準

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「完成工事未収入金」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記いたしました。

前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「未収入金」は4,178千円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「出資金」、「長期前払費用」及び「長期保証金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「出資金」は1,820千円、「長期前払費用」は878千円、「長期保証金」は29,833千円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「未払事業所税」、「未払消費税等」、「未払費用」及び「預り金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「未払事業所税」は2,068千円、「未払消費税等」は20,731千円、「未払費用」は17,772千円、「預り金」は18,563千円であります。

前事業年度まで流動負債の「短期借入金」に含めておりました「1年以内返済予定の長期借入金」は、より明瞭に表示するため、当事業年度より、区分掲記いたしました。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|   |   |           |
|---|---|-----------|
| 建 | 物 | 86,771千円  |
| 土 | 地 | 350,627千円 |
| 計 |   | 437,399千円 |

② 担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 189,000千円 |
| 長期借入金          | 272,400千円 |
| 計              | 461,400千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 273,077千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 11,950株     | 1,098株     | 一株         | 13,048株    |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産（流動資産）

|             |          |
|-------------|----------|
| 賞与引当金       | 23,135千円 |
| 役員賞与引当金     | 13,224千円 |
| 完成工事補償引当金   | 4,601千円  |
| 工事損失引当金     | 741千円    |
| 貸倒引当金       | 386千円    |
| 未払事業税       | 7,272千円  |
| 未払事業所税      | 683千円    |
| 未払法定福利費     | 5,446千円  |
| 未払確定拠出年金    | 519千円    |
| 役員退職慰労金     | 8,132千円  |
| 役員退職慰労金打切支給 | 3,183千円  |
| 計           | 67,327千円 |

#### 繰延税金資産（固定資産）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 会員権評価損    | 13,495千円  |
| 会員権貸倒引当金  | 23,918千円  |
| 未払役員退職慰労金 | 20,288千円  |
| 小計        | 57,703千円  |
| 評価性引当額    | △57,703千円 |
| 計         | －千円       |

繰延税金資産合計 67,327千円

#### 繰延税金負債（固定負債）

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △8,536千円 |
| 計            | △8,536千円 |

繰延税金負債合計 △8,536千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率とその差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 35.64% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 3.08%  |
| 住民税均等割額              | 0.55%  |
| 未払事業税                | 0.60%  |
| 評価性引当額の増減            | 4.30%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.63%  |
| 繰越欠損金                | △5.72% |
| 減損損失                 | △8.00% |
| その他                  | △1.19% |
| 計                    | 29.89% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年8月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,359千円減少し、法人税等調整額が5,254千円、その他有価証券評価差額金が894千円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 703円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 35円75銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月13日

株式会社マサル

取締役会 御中

東陽監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 戸 喜 二 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金 城 保 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マサルの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マサル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年11月13日

株式会社マサル

取締役会 御中

東陽監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 戸 喜 二 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金 城 保 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マサルの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東陽監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役会及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月17日

株 式 会 社 マ サ ル      監 査 役 会

常 勤 監 査 役   内   藤   龍   夫   ㊟

社 外 監 査 役   近   藤   忠   憲   ㊟

社 外 監 査 役   柴   谷            晃   ㊟

(注) 監査役近藤忠憲及び柴谷 晃は、社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第60期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営課題と認識し安定した配当を行うことを基本に、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

当期の配当は、普通配当を10円とさせていただきますと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は44,927,090円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月21日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款の一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第34条を変更するものであります。

なお、定款第34条の変更に関しては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現行                                                                                                                                                   | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第6章 取締役及び監査役の責任免除<br>（損害賠償責任の一部免除）<br>第34条 当会社は、取締役会の決議をもって、<br>取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲内で免除することができる。<br>（新 設） | 第6章 取締役及び監査役の責任免除<br>（損害賠償責任の一部免除）<br>第34条 当会社は、取締役会の決議をもって、<br>取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲内で免除することができる。<br><u>2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u> |

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役 照井良二氏は逝去いたしました。また、取締役 大木信雄氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、経営体制の強化を図るため2名増員とし、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1          | ※<br>近藤 雅 広<br>(昭和36年8月28日生)    | 昭和60年4月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）<br>入行<br>平成25年9月 当社へ出向 管理本部部長<br>平成26年10月 当社執行役員（現任）<br>平成27年10月 当社社長室長兼管理本部部長（現任）                            | 8,000株     |
| 2          | ※<br>高橋 聡一郎<br>(昭和42年10月7日生)    | 平成元年3月 当社入社<br>平成23年4月 当社第3営業部長<br>平成25年6月 当社執行役員（現任）<br>平成26年4月 当社第3営業部長兼経営企画室長兼<br>内部監査室長<br>平成27年10月 当社社長室副室長兼経営企画室長兼<br>内部監査室長（現任） | 0株         |
| 3          | ※<br>勝 又 健<br>(昭和43年11月13日生)    | 平成4年8月 当社入社<br>平成26年4月 当社第1営業部長<br>平成27年4月 当社執行役員（現任）<br>平成27年10月 当社第1営業部長兼経営戦略室長兼<br>協力会社育成室長（現任）                                     | 7,000株     |
| 4          | ※（社外）<br>七海 覚<br>(昭和34年10月24日生) | 昭和57年4月 株木建設㈱入社<br>平成12年9月 同社企画営業部課長<br>平成17年11月 同社千葉営業所所長<br>平成19年7月 同社 退社<br>平成20年1月 七海覚行政書士事務所を開設（現任）<br>平成26年12月 当社補欠監査役（現任）       | 0株         |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
3. 七海 覚氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 七海 覚氏を社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、建設業における長年の経験と豊富な知識を活かし、当社グループへの経営の監視と有効な助言をしていただきたためであります。なお、同氏は、過去に社外役員及び補欠監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。  
5. 七海 覚氏が取締役に選任された場合、「第2号議案 定款の一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。  
6. 当社は、七海 覚氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって現監査役 内藤龍夫氏、近藤忠憲氏及び柴谷 晃氏が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                              | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | ※<br>おおき のぶ お<br>大 木 信 雄<br>(昭和26年1月28日生)       | 昭和44年4月 (株)日本勧業銀行(現㈱みずほ銀行) 入行<br>平成13年10月 当社へ出向<br>平成17年6月 当社執行役員<br>平成19年6月 当社取締役(現任)<br>平成27年10月 当社管理本部担当(現任) | 40,000株           |
| 2          | (社外)<br>こん どう ただ のり<br>近 藤 忠 憲<br>(昭和23年1月13日生) | 昭和47年9月 宮崎公認会計士事務所入所<br>昭和55年4月 近藤会計事務所設立 同所長(現任)<br>平成2年11月 当社監査役(現任)                                          | 3,000株            |
| 3          | (社外)<br>しば たに あきら<br>柴 谷 晃<br>(昭和30年9月27日生)     | 昭和58年4月 判事補任官<br>平成3年4月 弁護士登録<br>平成5年6月 新八重洲法律事務所設立(現任)<br>平成10年6月 当社監査役(現任)<br>平成16年4月 駒澤大学法科大学院 特任教授(現任)      | 1,000株            |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 近藤忠憲氏及び柴谷 晃氏は、社外監査役候補者であります。
4. 近藤忠憲氏及び柴谷 晃氏を社外監査役候補者とする理由及び両氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は以下のとおりであります。
- (1) 近藤忠憲氏は、税務の専門家としての豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で監査いただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 柴谷 晃氏は、法律の専門家としての豊かな経験と高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で監査いただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 近藤忠憲氏及び柴谷 晃氏が当社の監査役に就任してからの年数は、本定時総会終結の時をもって、近藤忠憲氏は25年1ヶ月、柴谷 晃氏は17年6ヶ月であります。
6. 当社は、近藤忠憲氏及び柴谷 晃氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。近藤忠憲氏及び柴谷 晃氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き近藤忠憲氏及び柴谷 晃氏を独立役員とする予定であります。
7. 大木信雄氏、近藤忠憲氏及び柴谷 晃氏が監査役に選任された場合、「第2号議案 定款の一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社は3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする予定であります。

第5号議案 退任取締役に対する弔慰金（退職慰労金）贈呈の件

平成27年8月22日に逝去されました故取締役 照井良二氏の在任中の功労に報いるため、同氏のご遺族に対し弔慰金（退職慰労金）を当社の定める一定の基準による相当額の範囲内において贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

故取締役 照井良二氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                          |
|------|-----------------------------|
| 照井良二 | 平成14年6月 当社取締役<br>平成27年8月 逝去 |

以上

メ モ

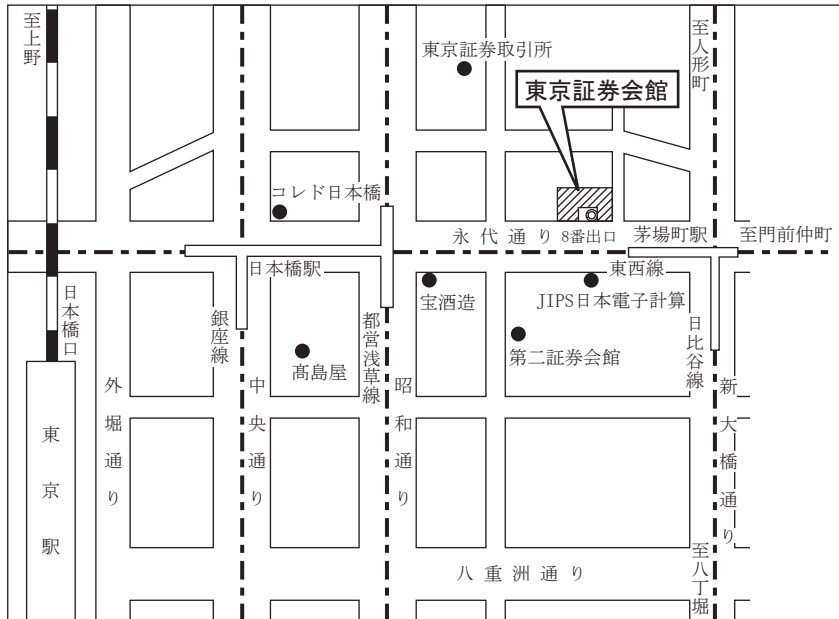
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

場 所：東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号  
東京証券会館 9階



## 交通のご案内

地下鉄 日比谷線 茅場町駅（8番出口）  
東西線 茅場町駅（より直結）  
銀座線 日本橋駅より徒歩5分  
都営浅草線 日本橋駅より徒歩5分  
J R 東京駅日本橋口より徒歩約15分